

まちづくり運動の構図と射程

西村幸夫

——保存論からまちづくりへの途
二——まちづくり運動の構図と射程距離

一——保存論からまちづくりへの途

①—ディスカバー・ジャパンは日本の何を発見したのか

昭和四十五年十月一日、国鉄のDISCOVER

JAPAN——ディスカバー・ジャパンの大キャンペーンが始まった。メイン・コピーは

「日本の豊かな自然

美しい歴史や伝統

こまやかな人情を

旅によって発見し

自分自身のものにしよう」^{注①)}

とある。数ある国鉄の誘客キャンペーンのうち、これほど人気を呼び、かつ親しまれたキャンペーン

ンペーンもないだろう。国電のつり広告や駅の巨大なポスターにあらわれる情緒あふれる日本各地の町並みや溪谷は目を見張るほど美しく、斬新なカメラアイに衝撃を受けた読者も少なくなかっただろう。

昭和四十五年といえは世はまさに高度成長期のまっただ中、欧米に追いつき追い越せといったかけ声のもと、モータリゼーションをはじめとする近代化が急速に進み、それと歩調をあわせるように商店街の近代化、都市基盤施設の更新がすすめられていったことは記憶に新しい。GNPや国民所得、自動車保有率など当時目にした経済指標はすべて右上りで、国民は誰もが、意識していたか否かは別として、変化は

善であるという史観にとらわれていたということができよう。

ディスカバー・ジャパンのキャンペーンが予想を超える反響を呼んだのは、このキャンペーンが、国民のこうした画一的な史観にくさびを打ち込んだからではなかったか。

ディスカバー・ジャパンでとり上げられたのはどこも、いうならば手つかずの日本らしさが残っているところであった。開発で荒らされていない山地や溪谷、経済発展からとり残されたようなひなびたまちやむら—そこにこそ発見に値する日本がある、という強烈な主張だったのだ。ディスカバー・ジャパンのこうした主張を実例でみてみよう。

②—再生した妻籠宿

長野県南木曾町妻籠宿は現在こそ年間七〇万人の観光客が訪れる大観光地として、また町並み保存の先駆として知らぬ者はいないが、つい最近までは過疎に悩むむら、これといった地場産業のない山村集落にすぎなかった。この妻籠の起死回生の大ヒットとなった町並み保存事業は、昭和四十三年度、明治百年記念事業の一環として行われた建物の保存修理工事によってスタートするが、それ以前に国鉄から積極的な働きかけがあり、これが事業の土台となっていたことはあまり知られていない。

昭和三十九年度、南木曾町は主要施策の五カ年計画を策定し、その三本柱として道路・教育と並んで観光をあげている。しかしこの時点では妻籠宿の名前はあがっていないのである。昭和四十一年国鉄長野鉄道管理局により南木曾町の観光開発計画が策定され、このなかで初めて宿場町を含む南木曾路の価値が強調されている。これをうけて翌昭和四十二年二月に作成された南木曾町観光開発指針では、中山道整備や郷土館建設などの計画がたてられている。このち昭和四十三年三月より快速木曾路号が運行開始になり、同八月、妻籠は周遊地に指定され、夏山急行が停車、さらに同十月には駅名を三留野から南木曾に改めている。妻籠売り出し

にかける国鉄の周到な支援体制を読みとることができ^{注②)}。

つまり、ここでいいたいのは、デイスカバー・ジャパンのキャンペーンはたんなる思いつきのアイディアだったのではなく、日本人の心を読みとって周到に準備され、戦略的に展開された精緻な心理作戦だった、ということなのである。歴史や文化に根ざした風景を、人々はずでこの時点で無意識のうちに渴望していたのである。地域に根ざしたまちづくりの芽はずでに各地に育ちつつあったのだ。

③—中之島をまもる詩

つぎに、自分たちのまちの環境に織りなされた歴史の重層性を市民みずからの手で見事にいあてた詩文を紹介しよう。これは昭和四十六年二月に結成された「中之島をまもる会」のパンフレットにのったものである。中之島をまもる会とは、中央公会堂や府立図書館など由緒ある洋風建築が立ち並ぶ大阪市中之島を人工地盤による大改造計画から守ろうと立ち上がった大阪周辺の市民たちの手によって結成された会だった。詩文は訴える——

「古いモノだから残すのではない
めずらしいから残すのではない
人間が

人間らしい生活をするために
どうしても必要だから残す
人がつくって
人がそだて

自然とともに生きる われわれの創造物
それをこわしてはならない

恋人どうしが愛を語るのに
子供たちが夢を育てるのに
働くものがつかれをいやすのに
すべての人間が 未来を見つめるのに

そんな『まち』が どうしても必要なのだ
人間がつかかって来た営みを

この肌で感じ

この目でみることが

人間らしい生活につながる^{注③)}

中之島の洋館群に「人間がつかかってきたいなみ」を敏感に感じとり、それを「この肌で感じ、この目でみることが、人間らしい生活につながる」と断言する作者の都市生活観にはいささかのゆるぎもない。オイル・ショックの直前、高度成長の爛熟期に、まちの風景のなかに歴史の啓示を感じるこうしたやわらかな感性が市民運動のなかに息づいていたのである。
われわれが住んでいるまちの風景はけっして
ポラロイド写真のようにその場でインスタント

に現像IIディベロップされたものではない。歴史のなかで重層した多様な出来事の集大成として今日の景観があるのだ。現在、各地で画一的な開発がそれまででなくまれてきたまちの個性を抹殺してしまっているとしたら、それはその土地の人々がその土地の環境について将来の住み手にむかって投げ与えた今日的な解答と言わざるを得ないし、そのように将来の住み手に読まれてしまいうにちがいない。恐ろしいことだ。

④—保存運動における理念の転換

——保存からまちづくりへ

ここまで高度成長期の妻籠、大阪中之島という二つの事例をみてきて、それぞれのまちづくりに対する意識のありようをまとめることができる。両者に共通しているのは残された「もの」を手がかりにまちの再生・活性化をはかっていこうという姿勢である。ここで手がかりとなったのは町並みや洋館群など実際に残されている具体的な「もの」であった。しかし手がかりはこれにとどまらない。伝承されてきた言い伝えやまつりなどの文化や発掘された由緒ぶかい「ことがら」、はては将来へ向かって自慢できるような伝統をいま作り上げるのだといった心意気などさまざまである。——こうした一連の試みこそ、ここで私たちが問題にしようとし

ているまちづくり——まちの特徴づくりの総体なのである。文化と伝統に根ざしたまちづくりは、多様な幅広い視野を獲得してきたといえるだろう。

このような運動論の展開過程をふたたび歴史的環境の保存運動のなかにみてみよう。ここでとりあげるのは全国歴史的風土保存連盟と全国町並み保存連盟の活動の歴史である。要約するとそれは保存すべき対象の拡大の歴史だった。

昭和四十一年一月、「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」通称古都保存法が公布された。このころといえば鎌倉の鶴岡八幡宮の裏山が開発されようとしていたいわゆる御谷騒動（昭和三十九〜四十年）や京都双が岡が売却されホテル建設計画が持ち上がり、反対運動が高揚した双が岡騒動（昭和四十〜五十五年）、奈良県庁舎の建て替え問題（昭和三十七年）、同じく奈良の三笠温泉郷建設に反対する景観保存運動（昭和四十年）など、古都の市民運動が燃え盛っていた時期である。これら問題をかかえた京都、奈良、鎌倉三市を選挙区とする国会議員の超党派の立法によって生まれたのがさきの古都保存法であった。これはいわば市民運動がきっかけあげた保存法なのである。

同法施行から四年たった昭和四十五年秋、三市の市民運動のリーダー達が明日香村栢森に集

まって三都市の市民連盟結成へ向けて話し合いを行って^{注(4)}いる。活動家たちはここで古都に住む市民の誇り高い「古都保存連盟」を想定していたのであるが、討議のなかでひとつの運動論の深まりがあった。鎌倉の保存運動のリーダー原実氏はそれを次のように約言している。

「古都にかかわらず歴史的風土というのは全国いたる所にあるはずだ……むしろそういうものを守るといふ運動の方へ切り替えるべきではないか……古都保存は全国の歴史的風土が守られるその集積の上に在ってはじめて意義をますんだ、という思想的な転換がおこなわれた^{注(5)}。」

自分たちが守るべきものは「古都」といういわばエリート都市の環境だけではなく、「歴史的風土」という全国の環境なのだというように、市民運動家の目は見開かれたのである。

同年、こうした討議をもとに「全国歴史的風土保存連盟」が結成されている。古都保存は歴史的風土保存とよみかえられることによって、限られた都市の保存運動であることから解放され、全国の運動体を糾合する論理へとおおきく生長していったのである。

⑤—全国町並みゼミの「深化」

全国町並み保存連盟の運動論の生長の過程も

またこのことを明瞭に物語ってくれる。

町並み保存連盟は昭和四十九年四月、今井（奈良県橿原市）、妻籠（長野県南木曾町）、有松（愛知県名古屋市長区）の三つの歴史的町並み地区の住民団体によって結成された民間の全国組織で、昭和六十三年三月現在、団体会員六〇団体を数えるに至っている。同連盟は昭和五十三年より毎年「全国町並みゼミ」と呼ばれる全国大会を開催し、全国各地の活動家はそこで情報交換をおこない、また運動態勢のあり方などを協議しているが、各ゼミがかかっているそれぞれの大会スローガンの変遷を見ると、町並み保存運動の論理が深まっていくさまがよくわかる。

昭和五十三年第一回ゼミのスローガンは「町並みはみんなのもの」であった。建物内部はなるほど個人個人の意のままになる私有物であるが、まちの通り景観となるとこれはすでに「みんなのもの」であり、みんなで大切に守っていかなければならないのだ、という同連盟結成時以来の主張が要約されている。

第二回ゼミは、「明日へ活かそうわれらの遺産」と訴えた。町並みを守るだけでなく積極的に活かしてゆくことがおおきなテーマとなった。きのうと明日とをつなげる視点が強調されているのだ。

第三回ゼミのスローガンは「あたらしい町自慢の創造を」である。もはや「守る」ことにはこだわらず、あたらしい創造をうながす大胆な主張である。あたらしい町自慢が次代の歴史的環境となつてゆくことを期待し、そうしたまちの活動を支援してゆくという建設的な発想がそこにはある。これはあきらかに本論で問題にしているまちづくり——まちの特徴づくりの視点とつながっている。

第五回ゼミでは歴史的環境とまちづくりの関係をもつと直截に「語ろう！ 明日の町並み町づくり」と要約している。歴史的な環境の明日を語ることに明日のまちづくりを論じることが同一平面でとらえられているのだ。

これらのスローガンを横並びにみてみると、町並みの保存運動がいかに連続的にまちづくりへとその関心をひろげてきたかがよくわかる。また、全国町並み保存連盟東京事務局は昭和六十年、次のようなコピーを掲げてその運動を要約している。すなわち——

「歴史の町並みは

未来の町づくりへの

メッセージ

いっぱいです」

未来のまちづくりの側から過去のまちづくりを評価し、受け継ぐべきものは積極的に活かして

ゆこうという未来側からの目がここにはある。歴史と伝統を未来へとつなぐ、じつに的を得たフレーズではないか。

二——まちづくり運動の構図と射程距離

ここまで主として歴史的な遺産の保存という側面からまちづくり運動へのひろがりの構図を見てきた。もちろん、まちづくり運動はこれ以外にもさまざまな契機をもって市民のうちに支持されるようになってきたのである。その具体的な事実経過は次章以降の豊富な紹介事例にまかせることとして、ここではこれまで述べてきたことの総括をも意図しつつ、こうしたまちづくり運動の描く構図とその今日的な射程距離を考察してみたい。やや抽象的な議論になるがどうかいま少しおつきあい願いたい。

①——まちづくりの「まち」とは何か

まちづくりを論ずる際にまず第一に問題にしなければならぬのが、まちづくりという時の「まち」とはいったい何かということである。ただしここで「まち」について哲学的な抽象論を展開しようというのではない。まちづくりを推進する住み手の側からすると、どのようなまちのためならば自分たちのエネルギーを注ぎ込

むことができるか、という問題を考えてみたいのである。あるいはどのようなまちを住み手が共通にイメージできるか、といってもいい。

「私たちのまち」というひとつの地域像、都市像を共有でき、そこでの生活像を互いに再確認することがまちづくりのひとつの出発点だといえるからである。

地方小都市の場合、問題の所在は比較的明らかだといえるかもしれない。「わがまち」のイメージは物的にも心理的にも固定されており、みなそれぞれ特有の想い出をもってふるさとを見ているからだ。そこにおいては、手がかりはある時は共有された想い出としての特定のことからや地点であり、地勢であり、建物であるだろう。またある時は現在ひきおこされている様々な変化であり、その後で危機におびやかされている生きられた都市像だといえるだろう。

地方小都市の場合、原風景としてのまちを再確認すること、あるいはあるべき姿のまちを共通に認識することがまちづくりの非常に有力な出発点となりえるのだ。

ところが大都市の場合、問題は突然困難になる。共有すべき都市像、地域像がなかなか見えてこないからだ。大都市の全域をひとつのまち圏域として認識することはほとんど不可能であるし、都市をいくつかに分割するとしても、そ

れぞれの地域ごとに独自のアイデンティティを実感することは困難である。人の出入りも激しく、地縁的な結びつきも弱い。——このように大都市ではまちがなかなか見えてこないのだ。

こうした状況下でのまちづくりとは、おそらく、まちづくりにたずさわる人々や住み手のなかにまちそのものを顕在化させるというところにひとつの大きな目標があるのではなからうか。もちろん手がかりは地域の歴史や文化など小都市の場合と変わらない。しかし決定的に異なっているのはこうした地域の歴史や文化を結晶化したものやことがらにふれることによってまちというひとつの地域のアイデンティティが次第に固まってくるという点である。

ここではまちを通してまちづくりを見るのではなく、まちづくりを通してまちに至るといふ発見のプロセスがあるのだ。

このように見直すことによって、地縁型ではないネットワーク型の大都市コミュニティでのまちづくり運動の可能性も明らかになってくる。まちなかの個々の手がかりはたんに近隣コミュニティのなかで地域的に評価されるだけでなく、同時にその特定の事象に愛着を持つ人々のネットワークのなかで意味を持つてくることになるのだ。極端に表現するならば、あるひとつの人的ネットワークを介してまちがまちと

しての姿をあらわしてくる、といえよう。ある面で大都市でのまちづくりの意義はここにあるということもできる。

②—まちづくりとは何を「つくる」ことなのか
まちづくりとはいったい何を「つくる」ことなのか、という議論がある。端的に言うならばまちづくりは「ひとつづくり」なのか「ものづくり」なのかという議論である。問題をあまりに単純化してしまうことは危険ではあるが、論点を整理するために「ひとつづくり」、「ものづくり」双方の論理を見てみたい。

「ひとつづくり」という側面には、先述したように地域でどのような都市生活像を構築してゆくか、といった問題がまず第一に重要である。これはある意味でまちづくり運動の出発点であり、目標であるのだ。

ひとつづくりの力点はある場合には、ものづくりのための「ルールづくり」に置かれることになるだろう。ルールを確定するということはルールの必要性を認識し、ルールの内容に共感をおぼえるだけの共通した地域生活像がやはり必要だからである。

神戸市で精力的に活動をつづけている都市計画プランナー宮西悠二氏はまちづくりを定義して「地域力を高める運動」であると述べてい

る。すなわち——

「まちづくりは、地域を基盤にし、地域住民が自主的、集団的活動を通じて、住民相互が助け合う心を養い、良好な住環境を形成するところにある。見方を変えれば、住民自身が地域への関心をいかに高めるか、地域の持つ資源をいかに充実させるか、加えて地域の自治能力の強化といったことがまちづくりという言葉で実践されているわけである」^{注6)}

ここには明らかにひとに重点を置いたまちづくりの理解がある。つまりまちづくりはひとつの「運動」なのである。

一方、「ものづくり」が不毛なわけでは決していない。「まちの特徴づくり」という表題からみて本特集が念頭に置いているのはむしろものづくりの側面だろう。

当然のことながらものづくりという時の「もの」は自動的につくられる製品もしくは完成品としてのものではない。まちづくり運動の具体的な結晶としての「もの」であるのだ。ものはいふならば結果である。しかしそのことはプロセスとしてのまちづくり運動こそが重要なのであって結果としてのもの自体はそれほど重要でないという論理をふりかざすことに結びつくものではない。ものづくりの側面はむしろ非常に重要である。物理的にみて私たちのまちはもの

の集合でできているのだ。ひとがいかにつながったとしても、イベントがいかにうまく構築されたとしても、おまつりは可能であってもそれだけではまちはできないだろう。プロセスを重視しつつ、最終成果物としてのものをないがしろにしないこと、それが重要なのだ。

むしろ現在問題となっているのは最終成果物を具体的なものとしてかたちにあらわすことのできる専門家が決定的に不足していることなのである。日本には建築家と名乗るデザイナーや都市計画コンサルタントという名のプランナーは存在するが、地区のプランニングを具体的なデザインに結びつけることのできる専門家が非常に少ないのが現状である。

ここまで「ひとづくり」、「ものづくり」をみてきていえることは、ここで問題にしているまちづくりの場合、両側面が分かちがたく結びついている、ということである。むしろ両者の緊密な関連のなかにこそまちづくりの特質を見いだすことができるといえよう。

④—なぜいま、まちづくなのか

ディスカバー・ジャパンのキャンペーン開始から一八年、たしかに地域固有の景観や文化、歴史を尊重し、それを手がかりにまちの再生・活性化をはかっていこうとするうごきは数多く

出てきた。そしてその結果、大観光地になったところから、小さなサークル活動を今日もなお継続させているところまでその実態はさまざまである。

しかしいずれにも共通していることは、残念ながらどこでもこれらまちづくり運動は「先進」事例であり、都市基盤整備や土地区画整理などと肩をならべる都市計画の主流にはなっていないということである。つまり大半のまちはもとのまま、何もかわっていないということである。——この現実をどう評価すればいいのだろうか、なぜいま、まちづくりなのか。

これまでわが国の都市計画の主流を担ってきた手法はどれも、当然のことながら法律上の裏付けがあるか、あるいは公共事業として予算面のおと押しがあるものであった。ところがここで述べてきたようなまちづくりはそういうわけにはいかない。なぜなら、まちづくりの主眼はまちの固有性の回復なのであるから、そのための手だては千差万別である。加えて地域住民の果たす役割が不可欠であるが、個性あふれる住み手の組合せは当然まちごとにおおきく異なっており、一般化したり、補助金の採択基準にのりように標準化したりすることはとてもできない。つまり従来の都市計画のシステムのうえにのりにくかったことが第一の原因だった。

第二に、このようなまちづくりは行政や住民のなかに強力なリーダーシップが発揮できる人があらわれたり、ボランティアの風土が醸成されてきているなど、いくつかの必要条件を有している。したがってインスタントにどこでも今すぐにスタートするというわけにはいかないのである。

第三に、歴史や文化を手がかりにしたまちづくりは、やはり、歴史や文化に恵まれた地域に有利であり、そうしたところが先進的に活動をすすめるという形になりやすいことがあげられる。

ここにあげたまちづくり限界論の三つの論拠はなかなか強固で、まちづくり運動から「先進」の文字がとれるのはずいぶん先のように感じられるかもしれない。しかし、気落ちする必要はない。いまや時代は変わりつつあるのだ。

④—時代は変わりつつある

第一に、補助金・事業制度の面では、昭和五十年代後半から主として都市の景観整備、まちづくりのための国の補助事業が創設されてきていることがあげられる。たとえば歴史的地区環境整備街路事業（昭和五十七年度）、都市景観形成モデル事業（昭和五十八年度）、まちづくり市町村道整備モデル事業（昭和五十八

年度）、地域住宅計画（HOPE計画、昭和五十八年度）、シンボルロード整備事業（昭和五十九年度）、快適環境整備事業（アメニティ・タウン計画、昭和五十九年度）、まちづくり特別対策事業（昭和五十九年度）などが文字どおり続々と創設された。また、各地の自治体でも都市景観条例の制定が今日に至るまで相次いでいる。このほか防災や不燃化、環境整備といった改善型まちづくり事業に対しても国の補助事業がつくられてきている。

もちろん、これらですべてのまちづくりがカバーできるわけではないが、自治体側に都市景観を今後の重要課題として取り組む必要性を感じているところは確実に増加してきており、これに地域住民との協議を軽んじない姿勢が積み重なってゆけば、よりよいまちづくりに十分に貢献できるだろう。

第二に、ひとの資質の面でも、住民側、行政側ともに、ボランティアな活動に対する関心が今日これまでになくたかまわってきているということが出来る。たとえば各地の住民組織は連帯を求めてそれぞれ分野ごとに全国組織を結成してきている。さきあげた歴史的環境保全を目指す全国町並み保存連盟（昭和四十九年）のほかにも、自然環境および歴史的環境の買い取りによる保全をすすめる団体のあつまりであるナ

ショナル・トラストを進める全国の会（昭和五十八年）、水辺環境の保全をはかる水郷水都連絡会議（昭和六十年）などが結成され、活発な情報交換を行っている。これに対して行政側はこれらの大会に進んで参加しているほか、独自に自治体学会を結成し、みずからの政策立案能力を高めようと試行しているのだ。

第三に、まち自体の資質については、必ずしも第一等の歴史都市だけがこうしたまちづくりを推進しているわけではないことを指摘したい。たとえばわが国でもっとも近代化による変貌が激しい首都東京でさえ、近年、かすかな地形や地割に歴史を読み取り歩く江戸東京学ともいべきまちあるきがブームとなっているのである。

また冒頭にあげた妻籠は昭和三十年代まで、歴史都市としては長野県で二〇番目くらいのものであったといわれているのだ。最近ブームを引き起こしている日本大正村（岐阜県明智町）にいたっては主たる売りものはまちづくりの心意気、人情であり、それ以外にはここには「なんにもございせん^{注1)}」とあらかじめことわるほどの居心地のよい「普通のまち」なのである。

したがって問題は都市のたんなる資質なのでなく、そのまちなどこにどれだけすばらしい物語がかくされているか、その物語をわがこと

としてどれだけ感じられるか、読みとる側の眼力にかかっているといえる。読み手の感受性と想像力が問われているといってもいい。まさにまちづくりは「夢起こし」^{注⑧}でもあるのだ。

いま時代は変わりつつある。ひとに出会い、まちに出会う。そのなかでまちが変わり、自分も変わってゆく。——だからこそいま、まちづくりがおもしろいのだ。

△東京大学助教授▽

(注)

- (1) 日本国有鉄道編『日本国有鉄道百年史』第13巻、一九七四・二。
- (2) 全国町並み保存連盟編『町並み保存運動の展開と全国町並み保存連盟の役割』、一九八五・一一。
- (3) 『近代建築』第27巻、第4号(一九七三・四)から引用。
- (4) 木原啓吉編著『環境の思想を求めて』核心評

- (5) 論社、一九七八・二における木原氏と原実氏の対談より。
- (6) 同上。
- (7) 宮西悠二「地域力を高めることがまちづくり」、『都市計画』第143号、一九八六・八。
- (8) 内海紀章『日本大正村』、朝日新聞社、一九八七・三。